

むさしの

が書く
学園長

新聞

Vol.9

幼保を取り巻く現場からの情報誌。私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面であり、誤字脱字誤り、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたく存じます。

今回は、日々呟いている「東村山むさしの認定こども園」のフェイスブックページより主な記事をご紹介します。

「いざ動き出した新制度に思う事」

4月22日

■保育料に関して

新制度に入り、幼稚園や保育所、1号児2号児の保育料が、ひとつの制度系の中に入る事になりました。ようやく期待されていた幼稚園と保育所のシステムの一体化、財源の一体化、利用の内容に応じて公平な負担のもと、保育と教育を受けられるようになることと期待されていました。当然そうなるべきだと考えられるかと思われます。

上限階層で比較してみます。

認定こども園や保育所の2号児は、国基準では101,000円と定められました。それに対し、市の決める保育料は、27,400円です。(73,600円、72.9%軽減)。

認定こども園や幼稚園の1号児は、国基準では25,700円と定められました。それに対し、市の決める保育料は、25,700円という国基準どおりとなりました。ただし、昨年までの保護者補助金相当は後から出るようで、その額は3,200円です(前年例)。その補助を加味しても、国基準の25,700円に対し、22,500円としかありません。(3,200円、12.5%軽減)。

いわば…

2号児(73,600円軽減、72.9%軽減)※保育所や認定こども園2号児 : 1号児(3,200円軽減、12.5%軽減)※幼稚園や認定こども園1号児

つまり、幼稚園型認定こども園では同じ園児でも…

2号入園の幼稚園児(73,600円軽減、72.9%軽減) : 1号入園の幼稚園児(3,200円軽減、12.5%軽減)

その軽減分は、皆様の税金から賄われています。

基本的に、同じ所得であるのなら税は公平負担であるべき。そして、子どもを持つ親に対しても公平按分とされるべき。ひとりの子どもに同じ額、とは言いませんが、せめて同じ割合の軽減なら納得がいくところでしょう。(そうなると、認定こども園1号児の保育料の上限は7,000円程度になります。)

また、1号児は、2号児より、はるかに少ない日数、少ない時間の保育となります。国の定めた保育料は、その日数や時間に応じてかかるコストから反映されたものであり、各市区町村でも、それに準ずる対比でないと、これからますますおかしな矛盾が起こります。

国の定める保育料の対比ならば問題は生じないのですが、国の定める、いわばそのコスト比率とは無縁の各市区町村の設定がされてしまった故に、「2号と1号負担が変わらないじゃないか」また「はるかに利用の少ない1号になったのに、2号より実負担が高い」など、おかしな状況になっています。

また、保育料は各市区町村で決めるため、1号児保育料の上限が極めて低い市もあります。幼稚園児は、そこに籍を置き、行きたい幼稚園に通った方が負担減。そんなことも起こり得る状況にあります。

たとえば、小平市は1号児を下げたと聞きました。小平市から当園へ通う保護者は、新制度の恩恵を受けられたということになります。

「保育の必要性の有無にかかわらず、全ての子どもにとって…」ようやく幼保が一つの体系になり、幼稚園も膨大な社会保障費財源の中へと入る事ができ、保育と教育の相互乗り入れも潤滑に行われ、幼保の垣根が取り払われるはずでもあり、1号児もようやく不公平感の無い負担軽減へと期待されていたにもかかわらず、2号のそれに全く近づいていない感のする新制度。いかがなものでしょうか？

■運営、その他

また、少子化に歯止め、子育て環境の充実とはいいつつも、いざふたを開けてみると、「大規模園の運営悪化」などというニュースも目にされているかと思いますが、制度の趣旨に同調し、前向きに取り組んでいるにもかかわらず、大して何も支援されないのではなからうか？悪化するのではなからうか？といった不安もあります。ちなみに、全国47都道府県を見ると、東京都のみ認定こども園の数が減り、他の道府県は増加。全体でも倍増以上。「東京都はどうしたいのか？」それさえもわからない状況にあります。

また、何故に幼稚園側に予定されている建替え計画のスタートが切れないかという、未だ運営費さえも決まっていない背景があります。新制度に入った後の収支をベースに、長年の返済計画のめどを立て、予算を決め、はじめて計画に進む事ができます。

新制度に入ると、幼稚園も、その保育料は保護者と市の間での契約となり、園が代理で徴収をし、市に収めます。その代り、従来の保育所と同じように、園児の数や取り組みに応じて運営費が支払われることになっています。ご存じのとおり、ようやく先週保育料が決定され、保護者にお伝えすることが出来ました(ただこれも、本来ならば市区町村から保護者への直接の通知であるべきだと思うのですが…)。ですので、幼稚園は、通常であれば収入となっているはずの運営に必要な保育料収入が無い状態であり、しかも、市からの運営費さえも支払われていないどころか決まってもいない状況。毎月の支払い、70人もの給与…、遅れている状況は理解はできますが、事実現場で起こっている事態は大変なことになっています。

■運営費の考え方

また、おおよそ、園児数に比例した運営費。つまり、園児数が同じなら、施設や内容がどうであっても、同じ運営費。

では、「子どもの環境のために」「教育の充実のために」「近隣理解や送迎の為に駐車場確保」など、整備すれば整備するほど、充実させれば充実させるほど、負担ばかりが増えていきます。しかしながら、新制度の説明にあつては、「通常の保育教育以上のサービスは、利用者の恩恵ですので利用者負担で」とされました。

しかし、良く考えてみて下さい。利用者負担は、教育保育の保護者負担。低い方が助かるというご家庭は多いはず。お金を出さなきゃ、良い環境・良い施設には入れない。また、保護者負担を抑えるためには、駐車場やプールや広い園庭など、運営を圧迫する部分に関しても、持たない方がいいんです。

でも、そういう流れで良いのでしょうか？子どもの為、地域の為、保護者のために、整備や拡充をしているのだから、せめてその半分でも、取り組みに対し、行政が援助をすべきではなからうかと思えます。そうでもなければ、認可を維持できるのなら、最小限の建物。経費を抑えた備品。人員配置は最低基準。駐車場など設置義務のないものは無くしたほうが良いでしょう。経営を続けるため、そう考えざるをえない施設も出てくるのではないかと懸念されるどころです。



幼稚園保護者は、期待をもって一連の推移に理解を示して下さっています。保育部保護者だって、認定こども園の未来に期待を寄せて下さっている方々もたくさんいらっしゃると思っています。私自身も、今このような状況下で、どれほどの怒りと呆れを抑えていることか。何故に1号児だけが国基準通りなんですか？(保育所型認定こども園にも1号児はあります)。ここが是正されていれば、現在旧制度に残っている幼稚園の皆様も、大きな負担軽減の可能性が残されていたわけですが。しかも、施設も運営が危ういとなると、このままでは、新制度2年目にして認定返上も多々あり得るかもしれません。

しかしながら、制度の変わり目というのは色々な事が起こります。予算や議会といった背景などもあるだけに、まだ決まっていない事情もわかります。国と事業者に挟まれた地方行政もどんなに大変であろう事も理解しています。

少々耳の痛い話でもあるかと思いますが、それが現状。その様な中で、「少子高齢化に歯止めを」「就労の有無にかかわらず」「全ての子どものために」という願いを掲げた制度改革です。「まだこれから」の部分も多々あるようです。おおよそ落ち着いたのちには、上記したような諸問題、制度改革の狙いとは相反しているような現場での問題も、良き方向に解決する結果となる事を切に願うばかりありません。保育所増設や待機児解消は、聞こえは良いかもしれませんが、共倒れ、環境悪化に繋がる懸念も感じている中、その先まで見据えた施策を。そして、現状理解さえも難しい新制度ですが、理解してくださっている方に期待を込めて一票を投じたい。

明日から依頼を受けて関西へ。事例・経過・現状報告を含めた講演のため、留守に致します。

認定こども園への普及と理解、いわばそれは、幼稚園や保育所の環境充実に向けて。進まなければ変わらない。頑張らなければなりませんね。



東村山むさしの認定こども園

3月27日

平成26年度も、一つページがめくられようとしています。そして、幼保業界のみならず、子育てに関する大きな大きな改革である新制度の初年度を迎えます。

その新制度の構造や由来を紐解いていくと、大きな大きな背景に辿り着くのですが、制度の変わり目を機に、日頃考えている事や、幼保業界が抱え、課題とされている現状について記してみようと思いました。

さて、「国力の低下に直結する人口減少」とも捉えられるように、人口減少がもたらす様々な影響が懸念されています。それに追い打ちをかけるのが、人口ピラミッドの年齢構造の変化。簡単に言うと、厳しいとされる日本経済の現状から、さらに、より少ない国民が多くの負担を強いられるであろう状況になることは目に見えていて、各種産業や事業体、行政、また人々の生活までもが、多大な影響や負担を強いられることが想像されるところです。さらに幼保業界内においては、その様な懸念を抱きつつ、進むであろう少子化への流れの中であっても、教育・保育の現場をどう維持していかなければならないのか？おそらく、そう遠くはない厳しい状況の中においても、どう維持や発展を実現していくかへの解決策を模索するうえでも重要となる、その前段としての課題と目標をまとめてみました。

「学園が目指すもの」

- 学園の維持や環境向上に向けた目標
 - ハード面における維持や向上(施設維持管理、教材物品の充実や維持管理)
 - ソフト面における向上(教育・保育内容、教職員、保護者や子ども、全てにおける理解や質の向上)
 - 保護者負担軽減(付加価値に対する適切な評価と設定)
 - 雇用対策(さらなる少子化と人材不足そして売り手市場の中で、どう、教員・保育士への道を、また、就労者の処遇対策も含め、本学園への就職を開拓していくのか)
- 地域の活性化に対する施設の役割
 - 地域の子育て環境の充実。(幼児に限らず、乳児～児童に至る)
 - 地域雇用の促進。眠っている技能や資格の発掘。
 - 地域の活性化。(子育てしやすい街、それを支える事業体である意味。)

以上、「厳しさが増す事が予測される中でも、実現に向け取り組まなければならない事」。

「懸念材料ほか」(東京都多摩地区教育保育施設)

例えば、現在の40歳代の階層。日本経済を支えている人口の中で、この年代層の人口は大きな支えになっています。この人口構造を10年後、20年後とスライドさせた場合、経済を支える主軸となる年齢層の人口が激減し、少ない人口で、スライドしていく高齢者、年金、医療、社会保障、また、人々の生活や子育て環境なども含まれる経済全般を支えていかなければならない構造へと変化します。現状、この年齢別人口の構造でさえも、毎年莫大な負債が増え続けている日本。その時の若年層(今の子ども達)は2倍どころではない仕事をするか？現状より何倍もの納税をするか？それを回避したい場合、また、この先の破綻を避けるために、どう解決の糸口を見出していくのか？とても不安になりますね。

また、教育・保育の施設においても、すでに厳しき時代へと踏み込み始めており、最大とされる年齢層が親の時代である今でさえ激しい少子化が進んでいる現状。この、少子化と言われている年齢層の子ども達が親となった時代には、現在の少子化どころか、さらに子どもが少ない時代に入っていくのではないかと懸念されるところです。そこに、高齢者の激増という二重の負担要素が発生するのです。

また、教育・保育の施設運営に目を向けてみても、近々に必要とされている待機児対策の山場は平成30年を待たずにピークに達すると言われ、その後迎えるであろう「定員割れ、施設余り、経営悪化、環境低下、処遇悪化、衰退、閉鎖。」といった懸念材料を抱えています。つまり、第二次ベビーブームを機に整備と拡大が始まった幼保施設。それ以降、各施設は並の運営にて子どもは集まり、運営することが出来ていた時代から一変。過去、経験したことのない時代に突入していくのです。(ただし、それは首都圏の話であり、地方の現状を見れば、若者はいなくなり、過疎化が進み、街が消えることさえ危惧されているように、もう何年も前からそのような状況を迎えているのですが…。)

各地で各々の対応が迫られている施設。時代は変わり、思想や社会が変わっていき、ニーズも多様化する中で、施設は、何を主眼に、どのような形態をめざし、事業計画を立てるか。また、極めて厳しい少子化と定員割れの危機、運営難、施設淘汰の時代に、どう生き残っていくかの策は、同時に、教育・保育環境全般の維持、保護者子どもへの寄与へと直結していきます。社会が変わり、経済が変わり、思想が変わるに従い、対応が必要になるのは当然のことだと受け止める中で、「今まで通り」がまかり通らないかもしれぬ時代に向け、「今まで通り」からの脱却が出来ない施設も多々出てくるかもしれません。また、制度が変われば、それを有意義に活用するためにも、知識をもって臨機応変なる姿勢も重要なものとなります。過去から将来へ。良くなる事もあれば取り組まなければならない事も。さらに、情勢が厳しいものとなれば、その姿勢こそが、衰退か発展かを左右する要素として大きなカギへとなっていきます。

施設は、たった10%の定員割れでさえも、収支バランスの均衡に危機が生じ、施設維持・内容・人員の削減・処遇の低下、もしくは、保育関係費の増額を強いられることへつながっていきます。それは、教育保育業界のみならず、あらゆる事業体で懸念される今後の課題でもあるかと思われるのですが、たとえば、1+1が3の効果、かつ、1+1=2以下のコスト。加えて、あれば支えとなる付帯する教育・保育、また、子育てに関する環境の創出、そういった、これまで思いつかなかった多彩な事業を組み合わせるなど、環境向上を伴う合理化効率化の道を切り開き、子育て施設としての発展、事業構造の再編、新たな道筋を模索する準備が必要ではないかと思っています。

「今までと同じ常識、同じ取組み、同じ内容や心構えでは、明らかに破たんに向かうであろう教育・保育の現場。」閉鎖や統廃合は、各種学校の中では、すでに始まっています。厳しい例えではあるかもしれませんが、冷静に考えてみても、それは一概に厳しい言葉とは言えない事実として降りかかってくる近未来かと心得なくてはなりません。子どもを、家庭を、雇用を、地域を守るために、それを支える全教職員が、事業を超えた社会認識を胸に、その事態を理解し、向かっていく姿勢が、園それぞれの将来を決めていく大切な要素となっていくと感じています。そして、一方で、未来を支える子ども達の教育保育環境が、将来社会にどう寄与していくかの価値を行政にも重々再認して頂き、悪化の一途への懸念を抱く、子ども・子育て・教育・保育施設への理解を進めていただく必要もあるかと思っています。

「新制度突入と今後に望まれる課題」

この春より、保育施設部分はその特色を引き継ぎつつ幼児教育の普及と充実による保育と教育の総合施設を目指し、また、幼稚園部分は、歴史と文化を継承しつつ、多彩な教育活動の展開を目指す事を志とした幼稚園としての位置づけとしてスタートする事に致しました。制度上の「幼保連携型認定こども園」という形は、わずか二年で幕を閉じた形となりました。制度的な連携型ではなくりますが、施設間の様々な工夫による連携構造は引き続き行う事も継続しつつ、幼も保も、過去の形を大きく変えることなく、各々が特色を守りつつ発展を目指す形は、過去の幼保行政の相違を引きずる現状での、最善の形態かと捉えています。

様々な状況からの先行きを冷静に分析する事で、「今のまま」では、悪化の一途を辿らなければならない懸念のもとにある事は察することが出来るかと思えます。制度理解や現状との間に挟まれつつも、また、教育・保育の現場も、厳しくなることが予想される風の中で、どう、地域や保護者・子どもに喜ばれ、家庭の負担を抑え、充実した施設を維持し、就職や就労への魅力を向上させるなど、それらを実現させていくのか？

27年度のスタートに向けては、目前となった今でさえ、未だ新制度下での運営費の状況さえわからない現状。加えて、まだまだ制度のシステムや幼保への理解が不十分だと感じる中、背景を紐解いていくことで、何故に政府は急ピッチで推し進めてきたのかの理由が理解できてくると思われるとともに、何故に前向きに推し進めなければならない使命を感じ、認定こども園の継続へ向けて努力をし続けているのかも、薄々は感じて頂けるのではないかと思います。

また、教育保育の現場で期待されることのひとつに、その業界の中で、業界の懸念を背負いつつ働く一社会人である限り、業務だけではなく、社会を、未来を、それは自分の為でもあり、子ども達の為でもあるが故、社会情勢や経済見通しへの教養とともに、現場だけでなく、現場と社会との結びつきをも考えた上での一層の能力発揮が望まれるとともに、人材の育成ならびに発掘に取り組む必要があると感じています。

「不安だからこそ…」

少子化の波に危機感を発した政府は、国家の衰退を招く人口減少という問題に歯止めをかけるため、各政策を必死に行っています。しかしながら一方で、必要な予算は子育て支援だけではなく、その予算を捻出するために、他の方面を削らざるを得なく、調整がきかなければ国の借金は増え、結果、各種税金の高騰を招かざるを得ない将来を迎える事になるのでしょうか。現状理解のために、あえて自虐的に考えてみると、「教育・保育に予算を」「子育ての負担軽減を」と声を上げ続ければ続けるほど、私たち子育て世帯が高齢になった時に、消費税の増税、年金の減額、また、子どもが社会人になった時の生活にもしわ寄せにつながる事も考えた上で、人口減少の歯止め政策とともに、どこまで子育て支援に声を上げるか、また、ある程度負担をする覚悟さえも、もしかすると誰もが必要な判断知識かと思つめ直さなければならない反面も存在するかと思われます。

ひとつの例えではありましたが、これらの考え方は、今や施設や企業のみならず、家庭や個人の将来計画とともに、それらを支える知識の中でも、また、「どう未来を構築していくか」を具体的に解決していくためにも、私たち大人一人ひとりの意識として回避できない重要な要素として捉えられるものだと感じるころがあります。

子育て・教育・保育の真ただ中にある私たち業界、また、そのご家庭。しかしながら、声を上げれば上げるほど、子ども達世代へのしわ寄せとなるかもしれない。声を上げている私たちが年老いた時点での自らを脅かすかもしれない。本当に悩ましい構造の中で、包括的に捉えた上での解決へ向けた議論や取り組みが、より一層必要となっていく時代へと突入していくのでしょうか。子育て真っ盛りの保護者の皆様や、日々あふれる子ども達の笑顔を目の当たりにし、その未来に期待を込めたいからこそ、余計に心配は膨らみ、しっかりと育て、我々も準備をしなければとの思いにつながるものであります。

どうなるかわからない将来に、懸念を感じるからこそ、それを乗り越え、しっかりと生き抜いていけるよう我が子の学びに対してもきちんとした準備を考えるとともに、世の中のあり方、社会のあり方、人のあり方に対し、期待したいものであるが故、そこには、全ての人たちの理解や協力、また一層の努力といった要素が必要とされていくものだと感じています。子ども達が歩んでいく幸せな将来を築くためには、全ての人々による、大きな大きな理解や努力が必要なんだろうと辿り着くものであるが故、歩み出す新制度を機に、広がる雑感を記してみました。※理事会等向けに記事を書いていたんですが、UPしてみようと思いました。



東村山むさしの認定こども園 6月24日

本日は茨城県行方市様の行政視察、教育厚生委員会の皆様が来園されました。人口3万5千人ほど。茨城県南東部に位置する市です。

いまや、日本国内、人口減や財政難が深刻な行政の方が多いのですね。行方市の市長の所信表明では、その現実を直視し、「人口減少などを見据えた、定住促進やコンパクトなまちづくり」とあります。「人口減少を見据えた」という文言が重く感じられますが、しかしながら、それでこそ、きちんと現実を直視した上での得策なのかもしれません。行方市では、幼保の施設余りがすでに始まっており、今後の計画をどうしたら良いか等の内容に関して、幼保を有する認定こども園の立場としてお話しさせて頂きました。

人口減少は否めない。そのなかで、困窮していくであろう幼保施設をそのままの形で維持する事は合理的ではなく、むしろ、きちんとした計画をもって、時に整理をし、同時に、幼保が前向きに連携したり、合併するなど、幼稚園や保所の有する機能を互いに持ち寄り、広く子ども達を支えていけるような方向へと転換せざるを得ないであろうし、むしろ、永代に渡って幼児教育や保育環境を守り続けるためには得策であるのではないかと、お話をさせて頂きました。

「運営が厳しく、環境も内容も不十分になりつつあるかもしれない2園を維持していくよりも、様々な要素の整った1園を整備する」といったところです。

もちろん、地域や事業者等、様々な実情に左右される要因もありますが、

東村山市にあって、今後の人口動態など考えると、それは無視できる話でもないように感じ、市内各幼稚園がどのように新制度を利用しつつ市政に対し協力できるか、さらなる幼児教育の提供や乳児との連携などを全体で考え、保育の世界の手助けともなるような話し合いを望み、努力はしてきたのですが、各園の取り組みの温度差や考え方がまちまちで難しいところでもあります。

人口減少を直視し、幼保施設の計画的な整理も含め、乳児から幼児までの保育と教育環境、いわば、質と量を兼ね備えた「認定こども園」の整備。そこには、子ども達の将来を願う教員や保育士であればもちろんのこと、様々な課題を抱える市政の中での市民の理解も必要となるところではありますが、考えなければならぬ事は、すでに園単体での問題を超越しているものと思う現実があります。教員・保育士も、自園や己のこのみからの脱却をし、この社会の中で、どう自園の教育・保育みならず、この社会構造の中で子ども達を支えていかなければならないのかとの教養までをも高めることが、より良き教育保育、そして市域の将来を築いていくことにもつながっていくものと捉えています。

消極的な制度対応などではなく、積極的な仕組み作りが必要とされるかと思われる時代。今後の厳しい将来に向かい、市内全域の理解をもって理想的な市内整備へと進み、その地にすむすべての子どもや親たちが、子育てしやすい、住みよい、より高い教育保育の水準での整った拠点の整備も実現するような、そんな施策へと結びつくことを心より願う次第であります。

行方市の議員の皆様、ご多忙中、ご訪問頂きましてありがとうございました。今後も何かしら機会がありましたら、何なりとお申し付けください。お役にたてることがあれば、ご協力、惜しまぬ思いであります。



東村山むさしの認定こども園 6月11日

幼稚園の年長の男の子たちが、「可愛いね」「ちっちゃ〜」と言いながら乳児のところへ。「きのこ組さんのサツマイモの苗も植えておいてあげたからね〜」と、声をかけていました。

優しいですね！
感動で涙が出ちゃうような優しさのひとコマでした。

これも、日常頻繁に見られる風景なのですが、認定こども園ならではの狙いのひとつ。少年少女たちと乳児との触れ合いは、きっと、大人になっても、そのとき抱いた気持ちは残るはず。乳児への愛情を備えて大人になるんです。多くの青少年が、接し方を学んだり、その心を育むことで、少子化や虐待なども解消されるのではないのでしょうか。また、この乳児も、日々たくさんのお友達の声を聞き、姿を目にしています。集団順応力は、孤立した家庭の中や地域の中で育つ事があるとすれば、格段に向上するでしょう。

さて、運営難か？と言われつつも進んだ理由は、幼児の教育や進学後の教育を突き詰めると、やはり「全ての子ども」に辿り着きます。幼稚園も、いずれ幼児になる乳児の育みにも助けとなりたい。また、在園時の育みにも、より一層の情操教育をと、教育保育の一体提供に際し、認定こども園ならではの特色を高めようと日々努力や工夫を重ねています。

今年度、認定こども園の認定件数は全国で倍増しました。しかしながら、唯一東京都のみ減少。むさしのは、その子ども達への可能性を第一義に、収支面での犠牲も覚悟で認定こども園を継続したのですが、全教育保育の提供施設が、その中身の是非を真剣に考えての結果なのではないでしょうか。

その理由は、何処にあると思われますか？
行政にも、きちんと理解してほしいものですね。2年目に返上なんて事態にならないように。



東村山むさしの認定こども園 6月21日

外部向け見学会のお知らせです。

私立幼稚園(3~5歳・260名)と私立認定保育所(0~5歳・117名)が併設されている認定こども園です。

幼稚園も、従来からのその姿を変えることなく、看護師や栄養士の配置、教員の衛生検査も毎月実施されたり、幼稚園教育を受けつつ弟妹など子育て支援との連携も充実する事ができました。

また、保育施設側も、保育時間と教育時間の設定、様々な正課指導の導入や、施設内で行われている放課後課外教室(8教室)にも、保育時間中に通うことが出来るなど、望まれていた幼児期教育経験の充実も実現しています。

全国で認定こども園が倍増した本年度、残念ながら諸般の背景から、東京都のみ減少となってしまいましたが、「幼稚園が認定を取るとどうなるの?」「保育施設もどうなるの?」そんな、今般の複雑なる新制度の中で、認定を受けた「幼稚園」と「保育所」が、歴史や特徴を混同することなく併設され、幼稚園も保育所も、本来の姿を失うことなく、教育・保育・子育て支援のさらなる向上と展開を願い歩んでいる姿をご覧ください。

■対象は、幼保業界関係者(設計関係も含む)、また、現在勤務中の方、幼保教職員を目指す学生など。
また、「認定こども園を見てみたい」とご興味のある保護者とお子様も、オープンキャンパス風の展示とする予定ですので、ご遠慮なくお越し頂き、ご自由にご見学ください。

お知り合い向けに、是非シェアをお願いします。

<<見学会パンフレットは公式サイト、または、FBページにて>>

■東村山むさしの幼稚園
(第一・幼稚園型認定こども園)3歳~5歳・定員260名

■東村山むさしの保育園
(第二・保育所型認定こども園)0歳~5歳・定員117名

189-0025 東京都東村山市廻田町 2-14-1
TEL:042-394-4536

公式サイト <http://www3.plala.or.jp/musasino/>
Facebook <https://www.facebook.com/musasinoninteikodomoen>

東村山むさしの FESTA 2015

「見て！知って！お散歩がてら！
幼稚園と保育所 両方併設の認定こども園って!?!」

◎ 期日 平成27年7月25日(土曜日)

◎ 時間 am9:00~おひる12:00

- > 教育・保育活動の展示や、両園の取り組み紹介など、ご質問もお受け致します。
- > 「東村山風のNゲージジオラマ」特別展示！その他企画も検討中！

◎ 続々とご視察をお受けする中、このたびは日にちを決め、より充実した内容でご覧いただけるよう企画しました。幼稚園や保育園関係にお勤めの方はもちろん、行政・業界の関係者の皆様、また、志を持つ学生さんや、認定こども園を見てみたいという他施設の保護者の方やお子様向けに、当日は、ふらり園に足をお運び頂き、自由に参観できるような形態を考えています。普段は幼稚園や保育所の中に足を踏み入れる機会のない皆様も、この機会に体験して下さいませ。

◎ 当日は外部向けの見学会です。在園児と保護者の皆様はご遠慮ください。
◎ 急遽変更が生じる場合、公式サイトやFBページに掲載します。

東村山むさしの認定こども園
6月13日

本日は第二(保育所型)のクラス代表さんの定例でした。
こちらの皆様、幼稚園と同じく立候補にてのご協力を頂き続けています。
設立のきっかけとなった深き理念や願いをご理解いただき、支えてくださっている事に、深く感謝を申し上げます。
さて、過日。

「えんちょ～せんせ～、なにやってんの～？」
「まだ秘密。できたらみんなに見せてあげるからね。」
そんな会話とともに始まったプロジェクトがあるんです。

「線路だ！」
線が描いてある発泡スチロールの塊を見ただけで、鋭い答えが。

「良くわかったね！」
しかし違う子は、「できるわけないじゃん。」

「どうして？」
「だって、できるわけないじゃん。難しいもん。」

「頑張ればできると思うんだけど？」
「ぜったいできないよ。」

なので、線路が敷いてある製作途中の写真をスマホで見せてあげました。

「できるんだよ。できるよ！」と、様変わり(笑)
「そう、諦めなきゃできるんだよ。」

一つはそんな会話をしながら、子ども達の興味を突つき始めています。

さて、いま東村山市にあっては、市制 50 周年を迎え、映画「あん」の公開など、色々と話題が盛りだくさん。また、当園もおかげさまで 40 周年を迎える事が出来、幼保ともに認定こども園の普及と推進に向け、さらなる前進を取り組んでいます。
そしてまた、市の歴史とともに歩んで来た西武鉄道さんも 100 周年の記念で盛り上がっています。

私が幼かった頃は、たっちゃん池へ釣りに行き、少々危険もありましたが、そんな環境の中で、日々どうしたら釣れるのか？餌は何かいいのか？など工夫を重ね、自然や虫やあらゆる環境とともに様々な知識を身に着ける機会の中で育ってきたような気がします。

また、いい加減にしないと叱られつつも、プラモデルや製作に没頭したりも。

色々が取り揃えられた今、子ども達の周囲を見ると、出来合いの玩具には恵まれ、手軽なゲームに楽しみを求め、教材なども進化し、大人達の中にあっても、工夫して治すよりも、使い捨てが当たり前といった風潮にあることは否めないかと感じ、それは、様々な創造性や工夫、苦勞や喜びの要素も犠牲にされているのではないかと感じる事もあります。

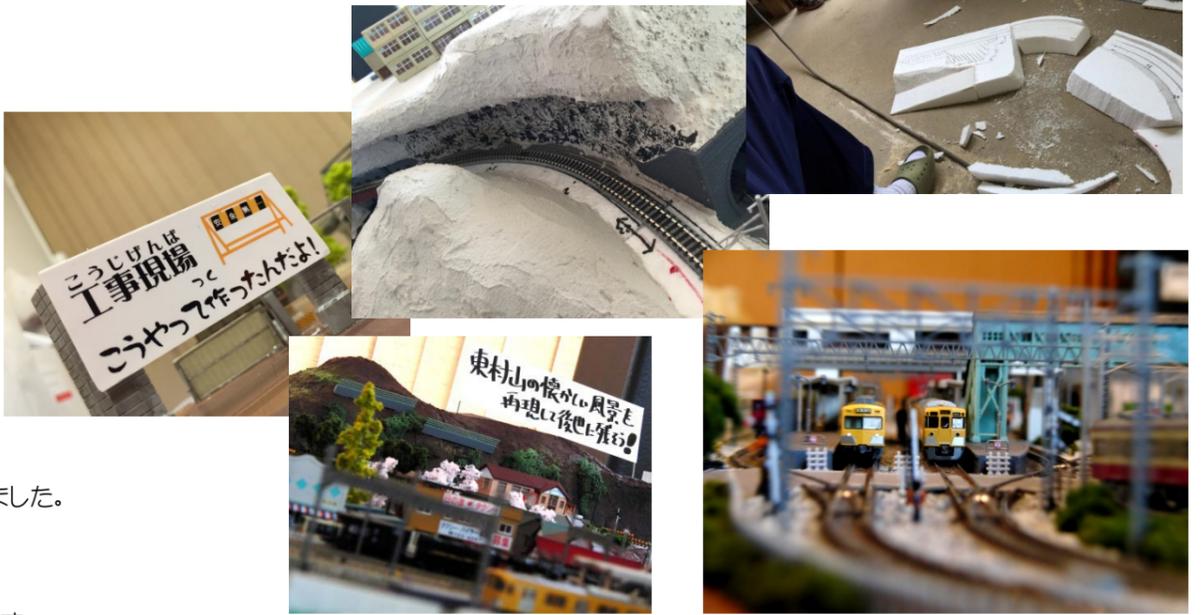
東村山駅には、昔、バスの回転するスペースがあり、ワクワクしたものです。今は変わってしまった武蔵大和の風景も、風情がありましたね。床が木の赤い多摩湖線も懐かしいです。そんな、話題が豊富な今、最初はペニヤの設計図、CAD を使ってレールの配置、発泡スチロールの成型などから始まりましたが、近隣の懐かしい風景をふんだんに取り入れたジオラマを作ってみようと思いつき、仕事の合間をみては制作に取り掛かっています。傍らには、あえて、制作過程の未完成の部材や工程などをレイアウトするスペースも作ろうと考えているのですが、車や鉄道に目をキラキラ輝かせる子どもたちの興味をそそり、出来合いではなく、面白さや好奇心の芽を育むことができるような、また、東村山市内各地の風景を残せるような、楽しみはもちろん、想像、地理歴史、技術や興味好奇心の発掘など多岐にわたる狙いを持ってのリアルな教材ができないかと。

素材を削っているだけでも、子どもたちは「何してるの～！」と、興味津々ですから。

出来合いではなく、中途半端ではなく、本物志向と深いこだわりを。子どもたちの興味を引く、単なるきっかけとなる素材を、どう将来への広がりにつながるクリエイティブなる育成、つまり、教育へと結びつけるかの工夫を絶やさず。

仕事にしがみ付くのではなく、「この人材は手放したくない」と思っていたらいいような、想像力や閃き、発想、そして、忍耐力や探究心豊富な人材に育って欲しいですから。

いずれ、園の子ども達のみならず、地域の子供達にも公開できる日を設けようと思っているのですが、いつになる事やら(;_;
なかなか割ける時間も限られ、まだまだ完成までの道のりは長そうですが、部分的にはこんな雰囲気へと。黙々と頑張ってみます。



東村山むさしの認定こども園
6月13日

■東村山市子ども子育て会議委員

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kosodate/shien/kodomokosodatekaigi1.html>

■東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討委員

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kosodate/kyouikuhoikushisetsu/hoikusesakukeikaku/kouritsumineika/mineikaglkentoukai.html>

上記の会議に、委員として出席しています。議事録などは、東村山市のホームページより、閲覧できますので覗いてみて下さい。

今週のアクセス数、水曜日の時点で 8,000 超。
全国各地、たくさんの方に閲覧頂いています。

今回は日々呟いている「東村山むさしの認定こども園」のフェイスブックページより主な記事をご紹介してみました。様々な情報を UP していきますので、是非購読してみてくださいね！



筆者紹介 東村山むさしの認定こども園



教育部・東村山むさしの幼稚園
保育部・東村山むさしの保育園
学園長・野澤貴春

1971年1月、市内廻田町に生まれる。
1983年、東村山市立廻田小学校卒業。
1986年、同、東村山第四中学校卒業。
1989年、明星高校卒業。
1993年、中央大学・法学部卒業。

法律・政治を学ぶ傍らスポーツにも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医業、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などに関わる。
国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。
中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

1997年 学校法人野澤学園勤務。
2008年 同園、事務長を経て園長へ就任。
2013年 「私立認定保育所」併設。
幼保連携認定こども園・学園長就任。